

■計画の体系

- 基本理念
- 市民一人ひとりが幸せを感じられるまちづくり
 - 持続可能なまちづくり
 - 個性豊かなまちづくり

将来像

しあわせと笑顔あふれる みどりがつなぐ“みらい”都市

| | | |
|--|----------------------------------|---|
| 第1章 市民目線に 立った質の高い まちを創る | 第1節 豊かな暮らしを創る自然と調和したまち | (1) 計画的な土地利用の誘導と魅力ある拠点の形成 (2) 環境に配慮した水とみどり豊かなまちづくり |
| | 第2節 地域の魅力を生かした活力あるまち | (1) 地域産業の育成と活性化 (2) 新たな活力となる産業の創出 (3) 道路ネットワークと公共交通の充実 |
| | 第3節 豊かな暮らしを守る環境に配慮したまち | (1) 上水道及び生活排水対策の整備 (2) 快適な生活環境の保全と整備 (3) 循環型社会の構築 |
| 第2章 市民が豊かな 暮らしが描ける 場を創る | 第1節 すくすく育つ“みらい”の子 | (1) 子育て支援の充実 (2) 学校教育の充実 (3) 青少年健全育成の推進 |
| | 第2節 いきいきと暮らす“みらい”市民 | (1) 市民の健康づくりの推進 (2) 生涯学習の推進 (3) スポーツ・レクリエーションの推進 |
| | 第3節 みんなで守る“みらい”のまち | (1) 安全・安心なまちづくりの推進 (2) 高齢者福祉の充実 (3) 障がい者福祉の充実 (4) 地域福祉の推進 (5) 社会保障の充実 |
| 第3章 連携や協力 によって支え合う 社会を創る | 第1節 市民一人ひとりを大切に作る社会を創る | (1) 個人を尊重した心豊かな社会の実現 (2) 男女共同参画の推進 |
| | 第2節 みんなが交流する社会を創る | (1) 個性と魅力ある地域づくり (2) 多様な交流を育む環境づくり |
| | 第3節 みんなが協力して社会を創る | (1) 協働のまちづくりの推進 (2) 効率・効果的な行政運営 (3) 広域行政の充実強化 |